

# 八代港の助成事業のご案内

八代港における取扱貨物の増加、国際物流の利便性向上、貿易活動の拡大に寄与することを目的に、各種助成事業を実施しています。

## ① 八代港国際コンテナ利用拡大助成事業

熊本県及び八代市からの補助金を活用し、八代港を利用する荷主企業に対して助成を行います。

### 新規利用企業

**助成対象** 前年度に熊本県内港に係る国際コンテナ利用拡大助成金の交付を受けていない企業。

**助成金額** **1TEU当たり2万円**

※上限金額はありません。

(内訳:熊本県1万円、八代市1万円)

### 継続利用企業

**助成対象** 前年度に熊本県内港に係る国際コンテナ利用拡大助成金の交付を受けている企業。

**助成金額** **1TEU当たり1万5千円**

※上限金額はありません。

(内訳:熊本県5千円、八代市1万円)

※国内コンテナ航路を利用し、輸出入を行った場合も助成の対象になります。

※新規利用企業は利用開始した当該年度限りとなります。

## ② 植物防疫検査費用助成事業

**助成対象** 当該年度中に八代港においてコンテナによる輸出入を行い、九州植物防疫検査協会等による検査費用を負担した企業

**助成金額** **植物防疫検査費用の一部**(コンテナ1本当たり1,530円)(港湾運送事業者を通じて交付)

## ③ 八代港小口混載貨物(LCL)利用促進助成事業

**助成対象** 当該年度に八代港小口混載貨物サービスを新規開設した小口混載事業者

**助成金額** **(1)サービス開設支援:10万円×3年間 (2)コンテナ調達支援:1万円/1TEU**

※(1)及び(2)の合計額の上限を年60万円とする。

## ④ 八代港青酸くん蒸等にかかる陸送費用助成事業

**助成対象** 当該年度で、八代港の国際コンテナ定期航路を利用して輸入した際に、植物防疫検査に不合格となり、青酸くん蒸等を行った荷主企業

**助成金額** **陸送費用**(上限:1件当たり15万円、1企業当たり30万円)

### ご利用にあたって

- これらの事業は、当該年度4月1日～3月31日の期間、八代港を利用した場合に適用されます。
- 予算の範囲内での助成となりますので、全額は助成されないこともあります。

### コンテナ輸出入に関するご用命は

(順不同)

- (株)上組 福岡支店 八代出張所……………TEL:0965-37-3565
- 九州紙運輸(株)八代営業所……………TEL:0965-46-5220
- (株)ジェネック八代営業所……………TEL:0965-37-3541
- 日本通運(株)八代支店……………TEL:0965-37-0011
- パシフィックグレーンセンター(株)八代支店…TEL:0965-37-3241
- 松木運輸(株)……………TEL:0965-37-1101
- 八代港運(株)……………TEL:0965-37-3111
- 八代港湾倉庫(株)……………TEL:0965-37-1355

お問い合わせ先

八代港ポートセールス協議会事務局(熊本県商工労働部産業振興局企業立地課内)  
〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 Tel.096-333-2514 Fax.096-385-5797  
<https://yatsushiro-port.jp/> 八代港ポートセールス協議会 [検索](#)